

第1回 航空自衛隊第1補給処オフィス家具等
の事務用品談合事案調査・検討委員会

議 事 概 要 等

- 1 日 時：22年3月8日（月）1000～1115
- 2 場 所：防衛省第1省議室
- 3 出席者：楠田防衛大臣政務官、防衛事務次官、人事教育局長、経理装備局長、岩井審議官（総合取得改革担当）、大臣官房文書課長、経理装備局装備政策課長
統合幕僚長、陸上幕僚長、海上幕僚長、航空幕僚長、防衛監察監
小室 恒 防衛人事審議会会長（有識者委員）
坂井 一郎 防衛調達審議会会長（有識者委員）

4 楠田防衛大臣政務官の冒頭発言の概要

- 先週木曜日に本件に関して公正取引委員会から関係事業者に対して排除措置命令等の事前通知がなされ、防衛大臣の命を受け、本日、早急に本委員会を立ち上げた。
- 本件は、防衛監察本部がまず自ら発見したということは一つの救いではあるが、我々が使命感をもって取り組んでいる国防に対する国民の信頼が失われることになれば悔やんでも悔やみきれない。このため、この委員会でしっかりと議論していきたい。忌憚の無い意見を頂き、しっかりと調査して再発防止につなげたい。

5 議論の概要

資料に基づく説明の後、以下のような議論があった。

- 空幕長から、ご迷惑をかけたことについて陳謝し、この委員会でしっかりと事実関係を調査し、再発防止に真摯に取り組むたいとの発言。
- 本件について、仕様書の内容、仕様書の作成過程に問題がなかったかを調査する必要がある。
- 防衛調達審議会においては、防衛調達にかかる談合行為の有無等について、従来から重大な関心をもって審議に当たってきたところであるが、今

回の事態に鑑み、当委員会における今後の調査・検討結果を踏まえ、更にその審議の充実を図るべきである。

- 報道では、本件の動機の一つに隊員の再就職問題があるとされており、この点についてもしっかりと調査し、対外的に説明する必要がある。
- 本件は隊員のモラルの問題でもあり、調達職員が公正性の確保を肝に命じて職務に当たる必要がある。
- 調査の進め方について、公正取引委員会から防衛大臣あての改善措置要求がなされるとすれば、その間に1か月位の時間があると思われるが、その間にもしっかりと調査をするべきである。その調査においては、OBとの関係についても隊員から聴き取り調査を実施する必要がある。
- 調査の対象として、空自第1補給処のオフィス家具調達以外の部分をどこまで調査すべきかについて、調査対象の確定は公正取引委員会がどのような認定をするのかを確認してから（改善措置要求の後）となるが、現時点では①第1補給処におけるオフィス家具以外の調達、②空自以外におけるオフィス家具の調達については調べるべきものとして想定する。
- 対応策を検討するうえで、このようなことが起きた背景をよく分析する必要があるとの意見。
- 今後のスケジュールについて、公正取引委員会からの是正措置要求までの間も含め、早急に調査を進め、その調査結果を踏まえたある程度の改善策については夏までにというスケジュール感を持ち、更には防衛省改革の中でも議論するという3段階で進めるべき。
- 公正取引委員会からの是正措置要求がなされれば、速やかに本委員会を開催するべき。

(以上)